

復興庁帰還環境整備センター開設のお知らせ

復興庁は、平成 25 年 12 月 3 日、福島県双葉郡川内村に「帰還環境整備センター」を開設します。

「帰還環境整備センター」では、「早期帰還・定住プラン」に基づき策定される工程表に盛り込む個別事業のうち広域的課題等に対応するプロジェクトを中心に、地元自治体（当面は、田村市、楡葉町、川内村及び葛尾村が中心）と調整し進捗させていくこととしています。

1. 名称

復興庁 福島復興局 帰還環境整備センター

2. 開設日

平成 25 年 12 月 3 日(火)

3. 場所

住所：福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24 川内村役場 2 階

4. 開所式のプログラム

11:00 ～ 「復興庁 福島復興局 帰還環境整備センター」の看板の設置

11:05 ～ 辞令交付、訓示、来賓挨拶等

※ 取材を希望される方は、10:55 までに、字早渡 11-24 川内村役場前に集合してください。

※ 取材に関しては職員の指示に従ってください。また、取材は指定された位置でお願いします。

連絡先

復興庁福島復興局 担当：福島 TEL:024-522-8559